然別演習場に係る住宅防音区域の指定に関する公告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第２条第１項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する然別演習場の周辺地域において、自衛隊等の砲撃を主とする射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認める区域(住宅防音区域)を下記のとおり指定し、補助金の交付を行うこととしたので公告する。

記

次に示す区域のうち帯広防衛支局に備え置いて縦覧に供する図面に住宅防音区域として示す部分

北海道河東郡鹿追町中瓜幕及び東瓜幕

備考　上記の区域は、平成24年６月29日における行政区画によって表示されたものとする。

平成 24 年６月 29 日　防衛大臣　森本　　敏

縦覧場所：

〒080―0016 北海道帯広市西６条南７丁目３
帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局総務部総務課
電話0155（22）1182

本件に関する問合せ先：

〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目
札幌第三合同庁舎
北海道防衛局企画部防音対策課
電話011（272）7569

北海道大演習場（島松着弾地及び島松地区に限る。）に係る住宅防音区域及び移転補償区域の指定に関する公告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第２条第１項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する北海道大演習場（島松着弾地及び島松地区に限る。）の周辺地域において、自衛隊等の砲撃を主とする射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害（以下「砲撃音等の障害」という。）が著しいと認める区域（以下「住宅防音区域」という。）及び住宅防音区域のうち砲撃音等の障害が特に著しいと認める区域（以下「移転補償区域」という。）をそれぞれ下記のとおり指定し、補助金の交付又は補償等を行うこととしたので公告する。

記

１　住宅防音区域として指定する区域

⑴　次に示す区域の全部

北海道恵庭市北柏木町、柏木町、幸町、大町及び文京町

北海道北広島市三島

⑵　次に示す区域のうち北海道防衛局に備え置いて縦覧に供する図面に住宅防音区域として示す部分

北海道恵庭市西島松、美咲野、牧場、白樺町及び盤尻

北海道北広島市島松及び仁別

２　移転補償区域として指定する区域

次に示す区域のうち北海道防衛局に備え置いて縦覧に供する図面に移転補償区域として示す部分

北海道恵庭市盤尻及び牧場

備考　上記１及び２の区域は、平成24年６月29日における行政区画によって表示されたものとする。

平成 24 年６月 29 日　防衛大臣　森本　　敏

縦覧場所及び本件に関する問合せ先：

〒060―0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目
札幌第三合同庁舎
北海道防衛局企画部防音対策課
電話011（272）7569

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１１８号

香川県三豊市山本町辻333番地１
申立人　社会福祉法人三豊市社会福祉協議会
本籍香川県三豊市詫間町粟島1648番地、最後の住所香川県三豊市詫間町詫間7732番地60、死亡の場所香川県三豊市、死亡年月日平成24年１月12日、出生の場所香川県三豊郡詫間町、出生年月日大正13年７月８日、職業不詳
被相続人　亡　中川　頼信
事務所香川県三豊市高瀬町上高瀬1536番地
相続財産管理人　大塚　昭男
高松家庭裁判所観音寺支部

平成２４年（家）第３５４号

福岡市博多区博多駅東２丁目２番２号博多東ハニービル７階
申立人　亡村島實恵子遺言執行者弁護士　市川　俊司
本籍福岡県行橋市行事７丁目1126番地３、最後の住所福岡県行橋市行事７丁目２番10号、死亡の場所福岡県行橋市、死亡年月日平成24年１月３日、出生の場所福岡県京都郡行橋町、出生年月日昭和８年12月１日、職業無職
被相続人　亡　村島實恵子
北九州市小倉北区金田１丁目２―15ソマビル202
相続財産管理人　弁護士　垣内　洋祐
福岡家庭裁判所行橋支部

平成２４年（家）第５０１９号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍熊本県玉名市天水町小天6418番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本県玉名市、死亡年月日平成23年２月26日、出生の場所熊本県玉名郡横島村、出生年月日昭和33年１月２日、職業不明
被相続人　亡　三村美貴男
事務所熊本県玉名市中1027番地７
相続財産管理人　前田　敬一
熊本家庭裁判所玉名支部

平成２４年（家）第５０２０号

広島県廿日市市宮園８丁目６番地６
申立人　徳永　武行
本籍愛媛県新居浜市西の土居町２丁目乙279番地、最後の住所熊本県玉名郡長洲町大字長洲2168番地33、死亡の場所熊本県荒尾市、死亡年月日平成23年12月20日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和28年７月３日、職業無職
被相続人　亡　徳永　玲子
事務所熊本県玉名市繁根木40番地３
相続財産管理人　武澤　昭弘
熊本家庭裁判所玉名支部

平成２４年（家）第１５２号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍北海道帯広市西６条北２丁目３番地、最後の住所北海道岩見沢市志文町196番地11、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日平成23年５月11日、出生の場所北海道帯広市、出生年月日昭和24年２月２日、職業不明
被相続人　亡　眞田　要也
事務所北海道岩見沢市１条西９丁目１番地５金山靖司法書士事務所
相続財産管理人　金山　　靖
札幌家庭裁判所岩見沢支部

平成２４年（家）第３０１０５号

千葉県我孫子市中里22番地の３
申立人　中野　孝子
本籍千葉県我孫子市中里21番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所千葉県我孫子市、死亡年月日平成22年６月７日、出生の場所茨城県龍ケ崎市、出生年月日昭和40年10月14日、職業会社員
被相続人　亡　中野　勝彦
事務所東京都千代田区平河町２丁目７番４号砂防会館別館Ａ７階東　フロンティア法律事務所
相続財産管理人　弁護士　勝又　祐一
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２４年（家）第７０１２０号

東京都中央区八重洲２丁目６番17号
申立人　東京信用保証協会
本籍東京都目黒区祐天寺１丁目2137番地、最後の住所東京都中野区南台２丁目51番７―510号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日平成22年２月９日、出生の場所静岡県志太郡大洲村、出生年月日昭和27年11月９日、職業電気工事業
被相続人　亡　山本　道弘
事務所東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル６階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　後藤　高志
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第７０３４９号

東京都千代田区大手町１丁目９番３号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目８番地、最後の住所東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目12番12号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日平成23年10月23日、出生の場所東京府東京市豊島区、出生年月日昭和13年４月４日、職業不詳
被相続人　亡　小山　光雄
事務所東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル６階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　元弘
東京家庭裁判所